

経 済

1	経 済 の 概 況	161
2	商 業	162
3	工 業	163
4	熊本流通業務団地 造成事業	166
5	中 小 企 業	167
6	消 費 者 行 政	178
7	競 輪 事 業	179
8	観 光	180
9	産 業 文 化 会 館	185
10	市 民 会 館	187
11	農 林 水 産 業	189
12	食 肉 セ ン タ ー	200
13	農 業 委 員 会	202

1 経済の概況

本市経済は、九州の中核管理都市としての都市の特性を背景に順調に発展している。

近年においては、その拠点性を一層高め地域経済の活性化を図るため九州自動車道の整備、重要港湾熊本港の建設、熊本空港の国際化など、陸・海・空にわたる基幹交通運輸ネットワークの拡充が進められている。

また産・学・住の調和のとれた新しい地域開発をめざすテクノポリス建設構想、コンピュータネットワークの発達、通信システムの飛躍的發展等による高度情報化社会への移行に対応したニューメディア・コミュニティ構想、テレトピア構想の各モデル地域の指定を受けるなど本市を取り巻く経済環境は更に発展すべき諸条件を備えてきている。

本市は55万余の人口を有し、福岡市、北九州市に次ぐ九州第3位の人口規模であり、昭和65年には60万人となることが予想されている。

産業構造を産業別市内純生産額（昭和57年度）で見ると、第1次産業0.9%、第2次産業18.3%、第3次産業85.0%となっており、第3次産業主導型の消費都市の特性が強い。

今後はシリコンアイランド九州の中でもIC関連企業、情報関連企業の立地が急速に進んでいることもあり、先端技術産業の集積が付加され、更には高度情報化社会における広域流通ネットワークの核としての熊本流通センター建設により都市機能の拡充につながっていくものと思われる。

2 商 業

業種別商店数・従業員・年間販売額

(昭和57年商業統計調査結果)

業 種	商 店 数		従 業 員 数	年 間 販 売 額
	商 店 数	構 成 比		
合 計	15,595	— %	75,592 人	205,439,529 万円
卸 小 売 業 計	10,884	—	64,797	201,198,728
卸 売 業 計	2,663	100	26,231	143,947,651
各 種 商 品 卸 売 業	—	—	—	—
織 維 品 卸 売 業	33	1.3	209	443,870
衣服身のまわり品卸売業	203	7.6	1,731	5,312,481
農畜産物・水産物卸売業	304	11.4	3,877	47,125,076
食 料 ・ 飲 料 卸 売 業	371	13.9	3,877	17,061,900
医 薬 品 ・ 化 粧 品 卸 売 業	178	6.7	2,504	10,200,716
化 学 製 品 卸 売 業	70	2.6	634	3,426,313
鉱 物 ・ 金 属 卸 売 業	80	3.0	777	11,094,086
機 械 器 具 卸 売 業	643	24.2	6,440	26,586,784
建 築 材 料 卸 売 業	324	12.2	2,739	11,439,376
家具・建具・じゅう器卸売業	149	5.6	934	2,880,152
再 生 資 源 卸 売 業	53	2.0	286	×
そ の 他 の 卸 売 業	254	9.5	2,213	7,083,218
代 理 商 ・ 仲 立 業	×	—	×	—
小 売 業 計	8,221	100	38,566	57,251,077
各 種 商 品 小 売 業	19	0.2	3,224	10,849,713
織物・衣服・身のまわり品小売業	1,075	13.1	4,919	6,837,386
飲 食 料 品 小 売 業	3,353	40.8	11,866	14,215,507
自動車・自転車・荷車等小売業	474	5.8	4,205	8,115,901
家具・建具・じゅう器小売業	871	10.6	3,376	4,807,194
そ の 他 の 小 売 業	2,429	29.5	10,976	12,425,376
飲 食 店	4,711	—	10,795	4,240,801

3 工 業

(1) 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 (従業者規模
4人以上の事業所)

(昭和58年工業統計調査結果)

産 業 中 分 類	事 業 所 数			従 業 者 数			製 造 品 出 荷 額 等		
	昭和57 年実数	昭和58年		昭和57 年実数	昭和58年		昭和57 年実数	昭和58年	
		実数	構成比		実数	構成比		実数	構成比
総 数	942	956	%	人	人	%	万円	万円	%
			100	21,864	22,241	100	33,262,160	35,770,263	100
食 料 品 製 造 業	331	331	34.6	7,243	7,085	31.9	13,246,989	13,706,136	38.3
織 維 工 業	18	18	1.9	295	323	1.5	345,349	379,187	1.1
衣服・その他の繊維製品製造業	57	57	6.0	1,408	1,328	6.0	556,025	571,033	1.6
木材・木製品製造業	44	41	4.3	481	440	2.0	679,072	609,997	1.7
家具・装備品製造業	59	60	6.3	635	626	2.8	623,585	625,553	1.7
パルプ・紙・紙加工品製造業	18	15	1.6	322	265	1.2	374,190	385,207	1.1
出版・印刷・同関連産業	124	135	14.1	2,452	2,579	11.6	2,610,972	2,715,400	7.6
化 学 工 業	16	16	1.7	1,137	1,086	4.9	2,199,837	2,523,889	7.1
石油・石炭製品製造業	-	1	0.1	-	x	x	-	x	x
ゴ ム 製 品 製 造 業	3	3	0.3	608	612	2.8	644,827	780,719	2.2
皮革・同製品製造業	3	3	0.3	x	x	x	x	x	x
窯業・土石製品製造業	47	40	4.2	756	693	3.1	849,777	795,432	2.2
鉄 鋼 業	9	8	0.8	103	76	0.3	142,470	134,287	0.4
非鉄金属製造業	1	1	0.1	x	x	x	x	x	x
金属製品製造業	70	76	7.9	1,298	1,286	5.8	1,164,061	1,296,680	3.6
一般機械器具製造業	31	33	3.5	929	975	4.4	784,770	825,892	2.3
電気機械器具製造業	17	15	1.6	3,119	3,765	16.9	7,968,997	9,270,504	25.9
輸送用機械器具製造業	8	7	0.7	165	158	0.7	227,231	260,657	0.7
精密機械器具製造業	4	5	0.5	51	62	0.3	30,834	32,197	0.1
そ の 他 の 製 造 業	82	91	9.5	824	842	3.8	790,608	822,335	2.3

経
済

(2) 規模別事業所数・従業員数・製造品出荷額等（従業員規模
4人以上の事業所）

（昭和58年工業統計調査結果）

規 模	事 業 所 数			従 業 者 数			製 造 品 出 荷 額 等		
	昭和57年		昭和58年 構成比	昭和57年		昭和58年 構成比	昭和57年		昭和58年 構成比
	実 数	実 数		実 数	実 数		実 数	実 数	
総 数	942	956	100 %	21,864	22,241	100 %	33,262,160	35,770,263	100 %
4～9人	538	549	57.4	3,361	3,310	14.9	2,517,895	2,454,684	6.9
10～19人	182	195	20.4	2,504	2,659	12.0	2,921,560	3,059,760	8.6
20～29人	101	94	9.8	2,470	2,287	10.3	2,942,090	2,828,864	7.9
30～49人	43	38	4.0	1,684	1,503	6.8	1,936,944	2,033,234	5.7
50～99人	45	47	4.9	2,967	3,078	13.8	4,502,130	5,001,520	14.0
100～199人	20	19	2.0	2,835	2,580	11.6	4,676,104	4,892,883	13.7
200～299人	7	8	0.8	1,596	2,008	9.0	2,779,287	3,560,445	10.0
300～499人	3	3	0.3	1,210	1,348	6.1	3,374,731	2,766,110	7.7
500人以上	3	3	0.3	3,237	3,468	15.6	7,611,419	9,172,763	25.6

(3) 地場産業の振興

ア 総合施策

地場産業の振興のために、情報の提供や各種調査等を実施し、各企業の経営力増強を図る。

イ 体質の強化

低成長経済の中で産業構造が変化し、高度化してきている。その為、経営の近代化や集団化を促進する事業や企業の生産管理、財務管理等を診断指導する事業により体質の強化を図る。

ウ 人材の養成

中小企業の多い本市にあって各企業の生産性を高めるためには、管理水準向上を図ることが大切である。

人材の養成によって、経営力の増強を促し、本市中小企業の振興を図る。

エ 技術の振興

多様化した消費者ニーズにこたえるため、あるいは新しい製品の開発を促進するため、各企業の技術水準の向上を図ることが必要である。

また、微生物や遺伝子等を使った工業、IC、LSI等の電子関連産業、あるいはそれらを含めたメディカル・エレクトロニクス等の先端産業も積極的に振興する必要がある。

(4) 工業団地

(昭60.4.1現在)

熊本総合鉄工団地協同組合

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた17企業が、昭和40年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、42年度に完成、県下で最初の工業団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行っている。

所在地	熊本市長嶺町2331番地	出資金総額	36,240千円
代表者	理事長 藤 沢 武 夫	敷地面積	74,129㎡
設立年月日	昭和39年10月27日	建物面積	49,387㎡
組合員総資本金	111,250千円	加入企業数	12企業

協同組合熊本木材工業団地

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた10企業が、昭和51年3月に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、53年度に完成、県下最大規模の木材団地として、製材加工技術の向上、品質の均一化、販売促進など製品の附加価値の向上をめざし、住宅産業の一翼を担っている。

所在地	熊本市平山町2986番地20	敷地面積	187,115㎡
代表者	代表理事 椎 葉 春 見	建物面積	111,689㎡
設立年月日	昭和49年7月1日	加入企業数	10企業
出資金総額	64,400千円		

熊本アド工業団地協同組合

中小企業近代化の一環として、市内住宅密集地に散在していた看板製造業16社が良好な作業環境、効率的な生産体制の確立をねらいとして市内で初めての工場共同利用事業(工場アパート)として、昭和58年2月に完成した。

所在地	熊本市画図町大字重富888番地	敷地面積	15,202㎡
代表者	安 田 安 正	建物面積	3,373㎡
設立年月日	昭和56年12月2日	加入企業数	16企業
出資金総額	5,500千円		

協同組合熊本東部金属工業団地

市内に散在していた14企業が、鋭意、組合の総力を結集しながら、経営基盤の強化推進を図ることを目的とする小規模高度化事業対象の工業団地(工場アパート)を目指して昭和59年度に完成した。

所在地	熊本市戸島町4047番地	敷地面積	25,543㎡
代表者	理事長 上 野 義 明	建物面積	6,230㎡
設立年月日	昭和58年5月19日	加入企業数	14企業
出資金総額	5,110千円		

4 熊本流通業務団地造成事業

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、都市環境の改善と消費生活の安定に資するため、市南部の近見・田迎・御幸地区に熊本流通センター（熊本流通業務団地）を建設する。

この流通センターは、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、流通業務施設と関連公共施設を計画的に整備するものである。

また、これからの高度情報化社会へ向け、ニューメディアを駆使した新しいタイプの流通センターをめざしている。

これにより、新しい流通業務市街地が整備され、物流・情報の拠点として、都市の流通機能を高めるとともに、南部地域の発展策としても期待が寄せられている。

事業の名称 熊本流通業務団地造成事業

事業主体 熊本市

位置 熊本市近見・田迎・御幸地区

規模 約53ha

{	卸・運輸・倉庫施設	33.0ha
	公益的施設	0.5ha
	公共施設	19.5ha

造成完了 昭和61年度目標

5 中 小 企 業

(1) 中小企業金融対策

ア 中小企業金融制度一覧

(昭60.6.1現在)

制度名 (発足年月日)	目 的	対 象	使 途	貸付限度	貸付期間及び利率	保証料 (実質保証料)	保証人 担 保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市 預 託 条 件				県保証協会再預託条件	
											予 算	利 率	融 資 枠	預 託 機 関	利 率	預 託 機 関
小 口 資 金 融 資 (昭38. 8. 7)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下の企業	運転資金 設備資金	400万円以内	30ヵ月……年6.80% 45ヵ月……年6.90% 60ヵ月……年7.00% (6ヵ月以内の据置を認める)	年0.4125% (200万円以内に限り2分の1は市負担)	200万円以内…1名以上 200万円超…2名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所(常時)	肥後銀行	200,500	出捐金のため無利息	(30倍) 6,015,000	県信用保証協会	—	肥後銀行
無 担 保 無 保 証 人 融 資 (昭46. 5. 1)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員5人以下(商業・サービス業は2人以下)の企業者 ・市民税の所得割を有し、納税している者	運転資金 設備資金	300万円以内	20ヵ月……年6.80% 40ヵ月……年7.00%	20ヵ月 年0.45% 40ヵ月 年0.4125% (150万円以内に限り2分の1は市負担)	不 要 不 要	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所(常時)	肥後銀行	13,000	出捐金のため無利息	(30倍) 390,000	県信用保証協会	—	肥後銀行
経 営 安 定 資 金 融 資 (昭43. 4. 1)	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行いその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	1,000万円以内 ただし通産省認定の倒産関連中小企業者、鉱業、建設業、製造業及び特に市長が認めた者 1,700万円以内1組合 3,000万円以内	36ヵ月以内……年6.90% 60ヵ月以内……年7.10% 84ヵ月以内……年7.40% (6ヵ月以内の据置を認める)	年0.44%	200万円以内…1名以上 200万円超…2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所(常時)	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	1,600,000	年1.80	(3倍) 4,800,000	県信用保証協会	年2.55	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
特 別 短 期 資 金 融 資 (昭48. 4. 1)	中小企業者に対し短期資金の融資を行い、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を6ヵ月以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	200万円以内	12ヵ月以内……年6.60% (2ヵ月の据置を認める)	年0.52%	1名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所(常時)	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	50,000	年1.80	(2倍) 100,000	県信用保証協会	年1.80	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
開 業 ・ 転 業 資 金 融 資 (昭49. 4. 1)	市内の商工業に勤務する従業員に対し独立開業の道を開くための資金及び小規模事業者が事業転換に要する資金を融資し、もって中小企業の振興を図ることを目的とする	・開業…市内に1年以上居住し、満25才以上の者で市内の同一事業所または市内の同一業種に継続して2年以上勤務し、同一業種を市内で営もうとする者 ・転業…市内で同一事業を継続して3年以上経営し、市内で転業しようとする者 ・市が実施する経営指導を受ける者	運転資金 設備資金	300万円以内 必要資金の80%以内 500万円以内	36ヵ月……年6.70% (6ヵ月以内の据置を認める) 60ヵ月……年6.90% (10ヵ月以内の据置を認める)	年0.44% (200万円以内に限り2分の1は市負担)	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課(常時)	肥後銀行	150,000	年2.00	(3倍) 450,000	県信用保証協会	年2.00	肥後銀行
公 害 防 止 施 設 資 金 融 資 (昭46. 11. 1)	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護、生活環境の保全をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・公害防止に関し県知事の認定を受けられる者	設備資金	500万円以内	84ヵ月以内……年6.40% (6ヵ月以内の据置を認める) 市が年率4.00%の利子補給を行う	年0.4125% (全額市負担)	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課(常時)	肥後銀行	10,000	年2.00	(2倍) 20,000	県信用保証協会	年3.00	肥後銀行

制 度 名 (発 足 年 月 日)	目 的	対 象	使 途	貸 付 限 度	貸 付 期 間 及 び 利 率	保 証 料 (実 質 保 証 料)	保 証 人	返 済 方 法	相 談 ・ 申 込 先	取 扱 金 融 機 関	市 預 託 条 件				県保証協会再預託条件	
							担 保				予 算	利 率	融 資 枠	預 託 機 関	利 率	預 託 機 関
高 度 化 資 金 融 資 (昭 44. 4. 1)	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行うことに 対し、必要な資金の融資を図り もって中小企業の振興に寄与 することを目的とする	事業協同組合・商店街振興組 合・環境衛生同業組合及びそ の組合員	運 転 資 金 設 備 資 金	1 組 合 5,000 万円以内 1 組 合 員 1,000 万円以内	84ヵ月以内 …年6.50% (12ヵ月以内の据置を認 める)	保証を付ける場 合、協会の定め による	2 名 以 上 必要に応じ徴する	元金均等分割	取扱金融機関 (常 時)	商工組合中央金庫	250,000	年 1.20	1000,000 (4 倍)	商 工 組 合 中 央 金 庫	—	
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資 (昭 28. 6. 1)	市内中小企業者の中元、年末時 期の資金需要に対する金融を円 滑にし、その育成振興をはかる	市内で1年以上同一事業を経 営する中小企業者	短 期 運 転 資 金	200万円以内 組 合 500万円以内	4ヵ月以内…年6.40%以内 保証付の場合年5.90%以内	保証を付ける場 合、協会の定め による	金融機関の定めるところによる		取扱金融機関 (中元 6 月～9 月 年末10 月～1 月)	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 商銀信用組合	360,000	年 3.30 年 2.80 年 3.30 年 2.55	1,080,000 (3 倍)	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 商銀信用組合	—	
一 般 開 業 資 金 融 資 (昭 54. 4. 20)	市内で新たに小規模事業を営む 者に必要な資金を融資し、中小 企業の振興をはかる	・市内に3年以上住所を有する 満25才以上の者 ・市内で開業する者	運 転 資 金 設 備 資 金	200万円以内 必要資金の70 %以内	60ヵ月以内…年7.35% (6ヵ月以内の据置を認める)	協 会 料 率	2 名 以 上 必要に応じ徴する	毎 月 元 金 均 等 分 割	市金融指導課	肥 後 銀 行	70,000	年 3.00	210,000 (3 倍)	肥 後 銀 行	—	
経 営 安 定 資 金 特 例 融 資 (昭 55. 4. 15)	市内で、省エネルギーを図る中 小企業者、倒産関連又は、天災 地変、火災により被害を受けた 中小企業者に対して資金の融資 を行い、経営の安定を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同 一事業を1年以上(天災6ヵ 月)経営している中小企業者 ①太陽熱又は廃タイヤボイラー を利用した給湯装置を設置す る公衆浴場営業者 ②倒産企業に対し、回収困難な 債権を有する中小企業者 ③天災地変・火災により被害を 受けた中小企業者 ④異常気象(冷夏・暖冬)で影 響を受けた中小企業者(業種 限定)	運 転 資 金 設 備 資 金	800万円以内	84ヵ月以内…年6.00% (異常気象…年7.10%) (12ヵ月以内の据置を認 める)	年 0.44%	200万円以内 1 名 以 上 200万円超 2 名 以 上 必要に応じ徴する	毎 月 元 金 均 等 分 割	市金融指導課	肥 後 銀 行	345,000	年 0.50	1,035,000 (3 倍)	県 信 用 保 証 協 会	年 1.00	肥 後 銀 行
大 規 模 小 売 店 対 策 特 別 融 資 (昭 51. 11. 1)	大規模小売店進出により影響を 受ける周辺の本市中小小売業者 に対し、大規模小売店対策とし て経営の近代化を促進するため に必要な資金を融資し、もって 本市中小小売業の振興に寄与 することを目的とする	・市内に1年以上居住しかつ同 一事業を1年以上経営してい る中小企業者 ・大規模小売店の出店により売 上減少等の影響を受け、又は その恐れのある周辺の中小企 業者で大規模小売店が取扱う 商品を販売しているもの	運 転 資 金 設 備 資 金	800万円以内	72ヵ月以内…年6.70% (12ヵ月以内の据置を認 める)	年 0.44%	2 名 以 上 必要に応じ徴する	毎 月 元 金 均 等 分 割	市金融指導課	肥 後 銀 行 肥 後 相 互 銀 行 熊 本 相 互 銀 行 熊 本 信 用 金 庫 熊 本 第 一 信 用 金 庫 熊 本 中 央 信 用 金 庫	100,000	年 2.30	300,000 (3 倍)	県 信 用 保 証 協 会	年 2.80	肥 後 銀 行 肥 後 相 互 銀 行 熊 本 相 互 銀 行 熊 本 信 用 金 庫 熊 本 第 一 信 用 金 庫 熊 本 中 央 信 用 金 庫

イ 融 資 状 況

区 分 制 度 名	58 年 度		59 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
小 口 資 金 融 資	874	千円 1, 972, 850	773	千円 1, 843, 800
無 担 保 無 保 証 人 融 資	65	134, 700	63	120, 000
経 営 安 定 資 金 融 資	303	1, 983, 700	241	1, 612, 400
経 営 安 定 資 金 融 資 の 特 例	30	82, 550	25	86, 300
大 規 模 小 売 店 対 策 特 別 融 資	1	8, 000	2	9, 000
特 別 短 期 資 金 融 資	30	49, 650	26	37, 750
開 業 等 資 金 融 資	107	277, 300	67	175, 900
高 度 化 資 金 融 資	9	179, 750	15	163, 770
公 害 防 止 施 設 資 金 融 資	2	9, 000	3	11, 400
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資	618	1, 028, 974	622	1, 005, 025
一 般 開 業 資 金 融 資	90	164, 700	100	174, 600
計	2, 129	5, 891, 174	1, 937	5, 239, 945

(2) 中小企業への各種助成

ア 中小企業振興助成

助成の種類	助 成 対 象	助 成 措 置	
事 業 助 成 金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	6 万円以内	
	商店街振興組合設立後3ヵ年間の運営費	年間6 万円以内 3 ヵ年間	
	高度化施設等建設費 5,000 万円未満	商 店 街 振 興 組 合	その他の中小企業団体
	建設費 5,000 万円以上	$\frac{20}{100}$ $1,000 \text{ 万円} + \left(\frac{\text{超過額}}{100} \times \frac{10}{100} \right)$ 限度額 2,000 万円	$\frac{20}{100} \text{ 以内}$ 限度額 600 万円
利 子 補 助 金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の $\frac{2}{100}$ 以内 3 ヵ年間	
融 資 の あ つ せ ん	近代化設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあつせん	
便 宜 の 供 与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき、近代化設備、高度化施設等	用地のあつせん 労働力の確保 道路等の整備 情報・資料の提供 その他	

経 済

助 成 状 況

区 分 \ 年 度		5 5	5 6	5 7	5 8	5 9
設 立 費	件 数	1	—	—	—	—
	金額(千円)	50	—	—	—	—
運 営 費	件 数	5	1	1	—	—
	金額(千円)	210	50	50	—	—
高度化施設	件 数	2	4	5	3	1
	金額(千円)	6,000	9,270	28,565	28,286	6,000
利子補助金	件 数	7	9	8	6	5
	金額(千円)	682	1,320	1,080	1,043	445

イ 商店街共同施設助成

対象施設（街路燈、アーケード、共同駐車場等）総工費（50万円以上）の15%とし、200万円を限度とする。

助 成 状 況

年 度	5 5	5 6	5 7	5 8	5 9
件 数	9	16	16	9	3
金 額(千円)	7,081	7,163	10,230	5,950	2,733

ウ 商店街近代化資金補助

商店街が管理する街路燈電気料の10%を運営資金として補助する。

補助金支給状況

年 度	5 5	5 6	5 7	5 8	5 9
件 数	63	64	73	77	79
金 額(千円)	3,019	3,312	3,612	3,999	4,137

(3) 大 型 店 対 策

本市においては、大企業による小型店（店舗面積300㎡未満）の出店に際して、その事業活動を調整することにより、市内小売業者の大部分を占める中小小売業者の事業活動の機会を適正に確保し、もって本市小売業の健全な発展を図るため「熊本市小売商業活動の調整に関する要綱」（昭58.2.1施行）を制定した。

年 度	5 7	5 8	5 9
届 出 件 数	5	5	3

(4) 労 務 対 策

ア 新規学卒に関する指標

（熊本職安管内）

区 分	昭和60年3月卒				昭和61年3月卒（予定）			
	中 学		高 校		中 学		高 校	
A 卒 業 者 数	9,954	— %	9,589	— %	9,997	— %	10,719	— %
B 就 業 者 数 ($\frac{B}{A}$)	112	1.1	2,653	27.7	112	1.1	3,988	37.2
C 県内就業者数 ($\frac{C}{B}$)	94	83.9	1,999	75.3	—	—	3,202	80.3

（注）各年度6月15日現在の求職動向調査結果による

イ 求人活動状況

熊本市産業開発求人对策協議会

設 立	昭和39年8月
目 的	県内中小企業者が団結し、若年技能労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって県内産業の開発を促進する
組 織	建設業下請業種 8団体及び個人3企業により組織
活動状況	県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種PR活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している

熊本雇用対策協議会

設 立	昭和44年3月
目 的	職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする
組 織	
普通会員	この会の趣旨に賛同して加入申込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び企業別団体
特別会員	熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会
活動状況	・新規中学、高校卒業者の確保 ・勤労青少年の定着及び福祉対策 ・職業安定機関との連絡の強化

ウ 職業訓練

熊本市事業内高等職業訓練校

若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を建設、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に熊本市事業内高等職業訓練校を建設、続いて昭和48年度には同校の体育室を増設し技能者の養成を強力に推進している。

所 在 地 熊本市南熊本3丁目8番16号

敷 地 面 積 2,362.32㎡

建 設 年 月 第2校舎 昭和40年5月 本館第1期工事 昭和45年4月 本館第2期工事 昭和49年3月

建 物 面 積 “ 464.40㎡ “ 720.50㎡ “ 299.94㎡

建 設 費 “ 7,782千円 “ 2,876.5千円 “ 2,857.3千円

構 造 “ 軽量鉄骨2階建 “ 鉄筋コンクリート2階建 “ 鉄骨耐火造

加 入 団 体 6団体

訓 練 生 数 60年度 100人

熊本市職業訓練センター

事業所の従業員研修、技能レベルの向上（成人訓練）、及び各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場として熊本市職業訓練センターを昭和54年10月に開設した。

その中核として、高卒者及び高等職業訓練修了者を対象に、より高度な知識と技能を合わせもつ実践技能者を養成する職業訓練短期大学校を、認定職業訓練校としては全国で初の試みとして昭和54年4月開校した。また、時代の要請に応えるため、Uターン者や失業者の再就職を容易にする雇用対策上の職業訓練やOA機器化に対応したワープロ、パソコン講座等幅広い職業訓練を実施している。

設 置 主 体	雇用促進事業団				
所 在 置	熊本市花園7丁目19番10号				
構 造	本館 鉄筋コンクリート2階建 冷暖房施設 実習棟 鉄骨造平家建				
敷 地 面 積	11,362.26㎡				
建 物 面 積	本 館 1,093㎡ 実習棟 1,567㎡ 延2,660㎡				
着 工	昭和54年1月16日				
完 成	昭和54年8月末				
開 館	昭和54年10月				
建 設 費	300,000千円				
事 業 内 容	(昭和59年度)				
	職業訓練短期大学校	建築科	19名	左官科	8名
	成 人 訓 練	16講座	1,627人		
	自 主 訓 練	17講座	3,245人		

熊本市技能向上訓練実習場（職業訓練センター内に建設）

在職従業者の技能レベルの向上（成人訓練）と広範囲な技能訓練の場として昭和57年4月オープンした。

設置主体	熊本市			
管理主体	職業訓練法人 熊本市職業訓練センター			
所在地	熊本市花園7丁目19番20号			
構造	鉄骨造平家建			
建物延面積	300㎡			
完成	昭和57年3月31日			
開場	昭和57年4月1日			
建設費	36,629千円（国・県・市・各 $\frac{1}{3}$ ）			

エ 勤労青少年ホーム

本市の中小企業に勤務する15才～25才までの勤労青少年を対象とし、豊かな人間性の向上と健全な育成を図ることを目的として、昭和45年に建設。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市新屋敷1丁目18番28号
構造	鉄筋コンクリート3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 851.70㎡ 建物面積 1,264.95㎡
着工	昭和45年9月12日
完成	昭和46年3月31日
開館	昭和46年5月1日
建設費	6,443.7千円
利用状況	59年度 35,962人(男12,241人 女23,721人)

オ 勤労婦人センター

本市の中小企業に勤務する婦人労働者ならびに勤労者家庭の主婦は約18万人を数えるが、これらの人々の福祉の向上を図るための拠点として、昭和48年に建設。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市本山2丁目9番51号
構造	鉄筋コンクリート3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 891㎡ 建物延面積 1,118.05㎡
着工	昭和48年6月18日
完成	昭和49年3月31日
開館	昭和49年6月6日
建設費	97,817千円
利用状況	59年度 74,049人

カ 雇用促進住宅

昭和45年4月1日より本市は広域職業紹介送り出し地域指定除外が決定、名実ともに労働力の需要地化した。今後若年労働力のみならず、中高年齢層の有効活用を積極的に開拓するため、その受け入れ態勢の一環として区域外からの移転就職を容易にするため、雇用促進事業団による雇用促進住宅を建設。

龍田宿舎

所在地	熊本市龍田町上立田1265番地4
敷地面積	7,639.95㎡
戸数	4棟 160戸(46年度2棟80戸、47年度2棟80戸)

近見宿舎

所 在 地	熊本市近見町1562番地1地先
敷 地 面 積	約8,500㎡
戸 数	4棟 160戸(45年度2棟80戸、46年度2棟80戸)

キ 勤労総合福祉センター

労働省所管雇用促進事業団が新産都市又は工業整備特別地域等において勤労者の福祉施設を充実して、雇用の促進と職業の安定を図るとともに、地域の開発に寄与することを目的に設置され勤労者及びその家族等の教養、研修、スポーツ、娯楽及び宿泊、結婚式場等の福祉施設としてまた事業主等の主催する教養、研修、体育、レジャー等に利用。

名 称	火の国ハイツ
設 置 主 体	雇用促進事業団
管 理 運 営	財団法人熊本勤労総合福祉センター
所 在 地	熊本市石原町382番地
構 造	鉄筋コンクリート4階建 冷暖房施設
面 積	敷地面積 121,140㎡(県、市所有地) 建物面積 2,400.93㎡
着 工	昭49年6月
完 成	昭50年8月
開 館	昭50年9月1日
建 設 費	750,000千円
利 用 状 況	59年度 延214,179人

ク 中高年齢労働者福祉センター

中高年齢労働者等の雇用の促進と福祉の向上を図るため、職業講習、職業相談、職業情報の提供等を行うとともに、心身の健康保持、体力の増強、及び教養、文化等のための便宜を供与することを目的とした施設である。

名 称	サンライフ熊本
設 置 主 体	雇用促進事業団
管 理 運 営	財団法人熊本中高年齢労働者福祉センター
所 在 地	熊本市黒髪3丁目3番12号
敷 地 面 積	2,436.42㎡
建物延面積	1,441.49㎡
施 設 概 要	1階 体 育 室 396.51㎡ ト レ ニ ン グ 室 127.61㎡ 講 習 室 57.58㎡ 職 業 相 談 室 40.06㎡ 更衣室、シャワー室 46.06㎡ 2階 和 室(2部屋) 93.09㎡ 研 修 室 30.75㎡ 大 会 議 室 129.10㎡
着 工	昭和57年4月10日
完 成	昭和58年1月25日

開 館 昭和58年3月 1 日
 建 設 費 335,000千円
 利 用 状 況 59年度 延37,840人

ケ 中小企業勤労者福祉共済

市内の中小企業に勤務する従業員に対し、本事業を実施することにより、当該従業員の福祉の増進並びに中小企業の労働力の確保及び従業員の定着を図り、もって中小企業の振興に寄与する。

発 足 昭和49年6月1日
 共 済 掛 金 1人月額 300円(昭56.4.1より)
 加 入 者 数 634事務所 被共済者数 10,755人(昭60.5.1現在)
 福 利 事 業
 ・レクリエーション事業の開催
 ・夏季に海の家、山の家を開設
 ・デパート、結婚式場及びレジャー施設の利用割引
 ・旅館の割引と補助
 ・人間ドック利用者補助
 ・各種コンサート演劇等利用者補助

給付事業(加入と同時に給付)

給 付 種 類			給 付 金 額	受 給 者
成 人	祝 金		5,000 円	被 共 済 者
結 婚	祝 金		10,000	
出 産	祝 金		10,000	
入 学	祝 金		5,000	
卒 業	祝 金		5,000	
結 婚	25年祝金		15,000	
傷 病	見 舞 金		10,000	
死 亡 弔 慰 金	本 人		100,000	被 共 済 者 の 家 族
	配 偶 者		30,000	被 共 済 者
	1 親 等		10,000	
永 年 ほう 賞 金	5 年 目		5,000	
	10 年 目		10,000	

(注) 永年ほう賞は、共済加入後、同一企業での勤務年数が給付条件

貸付事業

種別	貸付条件	貸付限度額	内 容	保証人	償 還
普通 貸付	同一企業で勤務3年以上5年未満	100	生活 レジャー } 資金	事業主	5 年 以 内
	" 5年以上	500			
特別 貸付	原則として勤務年数は問わない	200	傷病 災害 } 資金	住民税の所得 割のある者	
			葬祭		

6 消費者行政

本市の消費者行政は、「消費者意識の高揚」、「情報の収集提供」、「消費者の組織化と活動の助長」、「消費者保護行政の推進」を4本の柱として、市民の消費生活の安定向上を目標に、各事業を通じて、消費者保護を推進する。

事業内容

消費者セミナー (春季)	消費生活に関する基礎的な知識の習得 1期(3ヵ月)を12講座で構成 定員40人
消費者セミナー (秋季)	消費生活に関するより専門的な知識の習得。1期(3ヵ月)を10講座で構成 定員40人
消費生活移動講座	地域住民に対する情報提供、消費者学習、消費生活相談などの啓発活動を効果的に推進する
消費生活指導巡回車	消費者に対する情報提供、消費生活相談など消費者啓発を総合的に推進し、消費者意識の地域浸透をはかるため地域を巡回、指導する
消費生活展	消費者が正しい商品知識と自主的な消費行動をもって、かしこい豊かな暮らしを築くことを目的とし、安全、物価、資源問題等について、消費者参加によるパネル、商品展示等を行う
小学生向啓発資料作成	小学5・6年を対象に、学校教育において消費生活に関する知識を身につけてもらう目的で、家庭科の参考資料「かしこい消費」を作成
消費生活相談処理体制の強化	消費生活相談窓口の充実 産業文化会館内の消費者センターでは、迅速適切な相談処理を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる 消費生活相談員の配置 消費生活相談業務に通じ苦情処理等の業務に適格な人を市長が委嘱し、相談の受付と処理にあたる
消費物資の情報の収集並びに提供	毎月、市内の第1種及び第2種大規模小売店、一般小売店50店を対象に生鮮食料品、生活関連物資35品目の小売価格、需給状況を調査し、平均小売価格を発表することにより、市民への情報の提供に努める

7 競 輪 事 業

(1) 施 設

所 在 地	熊本市水前寺5丁目23番1号				
開 設 年 月	昭和25年7月				
敷 地 面 積	40,000㎡ 競走路1周500m 9車立				
駐 車 場	21,003㎡ (2,450台収容)				
投 票 所	投票所数	7	窓口	290	
払 戻 所	払戻所数	4	窓口	126	
両 替 所	両替所数	5	窓口	20	
観 覧 席	定 員	15,000人			
		一般	3,300人		
		立見	9,583人		
		特別観覧席	2,117人		(昭56.4開設)

(2) 競輪事業の実績

区 分 \ 年 度	55	56	57	58	59
開 催 回 数	12	16	14	12	13
開 催 日 数	72	84	78	72	75
入 場 者 数	605,375	632,296	520,328	460,411	451,175
収 入	千円	千円	千円	千円	千円
入 場 料 (普通席)	30,269	31,615	26,016	23,020	22,558
” (特別席)	-	115,888	107,352	96,580	89,846
車 券 売 上	23,839,217	25,768,964	22,321,118	19,867,483	17,491,202
そ の 他 の 収 入	98,726	78,707	68,000	71,755	62,550
前年度繰越金	965,797	608,118	62,077	149,113	43,717
支 出					
経 常 経 費	144,459	177,830	185,660	221,088	150,338
開 催 経 費	19,208,848	21,080,042	18,533,750	16,577,070	14,802,751
交 付 金	1,404,363	1,542,992	1,422,632	1,340,768	1,248,695
施 設 関 係	768,220	1,090,350	193,408	75,308	108,089
一般会計繰出金	2,800,000	2,650,000	2,100,000	1,950,000	1,400,000

(3) 競輪事業収益金の使途

(単位：千円)

区分 \ 年度	土木・住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害普及 工事関係		その他		合 計	
		%		%		%		%		%		%		%
55	478,800	17.1	490,000	17.5	425,600	15.2	106,400	3.8	8,400	0.3	1,290,800	46.1	2,800,000	100
56	612,150	23.1	286,200	10.8	333,900	12.6	143,100	5.4	0	0	1,274,650	48.1	2,650,000	100
57	802,200	38.2	275,100	13.1	455,700	21.7	170,100	8.1	6,300	0.3	390,600	18.6	2,100,000	100
58	725,400	37.2	173,600	8.9	405,600	20.8	152,100	7.8	1,900	0.1	491,400	25.2	1,950,000	100
59	519,400	37.1	124,600	8.9	280,000	20.0	180,600	12.9	0	0	295,400	21.1	1,400,000	100

8 観 光

(1) 概 況

本市は熊本城、水前寺公園をはじめとする数多くの歴史的観光資源に加えて、夏目漱石によって「森の都」と名づけられたように、緑ゆたかな美しい街並みで毎年500万人近い観光客を迎えている。

また、九州の中央に位し、東に阿蘇、西に天草の二大国立公園を控え、九州国際観光ルートの要衝として地理的好条件に恵まれている。

昭和39年に、別府・阿蘇道路が開通したのを皮切りに、41年天草五橋の完成、46年新熊本空港の開港、さらに50年に入り、福岡・熊本間の九州自動車道の開通、新幹線の博多乗り入れ等、大型レジャー施設の整備とも相まって、本市の観光誘因はますます増大の傾向にある。

一方、市の西部部に位置する金峰山一帯は多くの史跡に恵まれ、「くまもと自然休養林」として親しまれているが、「岩戸の里公園」を核としての開発もすみよきからの観光地として期待されている。

(2) 観光振興対策

ア 観光客の誘致

観光映画の活用

観光映画「くまもと」(16mmカラー)を製作し、一般観光並びに修学旅行誘致宣伝に活用している

観光展の開催

観光展の開催により、新たな観光需要市場の開拓を図る

観光宣伝隊の派遣・参加

観光宣伝隊を組織し、各地の学校、会社、旅行業者を訪問、あるいは現地観光懇談会を開催し、本市の観光宣伝ならびに観光事情の説明に努めている。また、広域観光宣伝の立場から、各種の広域観光宣伝機関の宣伝隊に参加している

大会会議の誘致

本市は九州の中核管理都市として全国・九州規模の大会会議の誘致に努めると共に受入体制の強化を図る

郷土芸能の夕べ開催

毎週土曜日の夜、産業文化会館で、来熊客に本市の伝統芸能である「肥後わか」、
「郷土民踊」、
「観光映画」を披露している

新婚宿泊客への記念品贈呈

新婚旅行者の誘致をはかるため、本市で宿泊する新婚旅行者に熊本滞在を記念して、表札を贈呈する
観光標識の充実

訪れる観光客のため、観光道路標識、説明板、案内板等の設置拡充を図る

イ 観光客の動向

年 \ 項目	観 光 客 数	対 5 5 年 比	対 前 年 比
	千人	%	%
5 5	5,015	100	99.2
5 6	4,920	98.1	98.1
5 7	4,837	96.5	98.3
5 8	4,815	96.0	99.5
5 9	4,901	97.7	101.8

(3) 名所旧跡及び観光施設

ア 熊本城

加藤清正は、肥後入国（1588年）後すぐにも新城の必要を感じたものの朝鮮遠征や、関ヶ原の戦い等の内外事に追われその計画は実現しなかった。しかし関ヶ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実ともに54万石の大名となったため、また島津氏との対抗上からも新城の必要にせまられ、慶長6年（1601年）築城に着手した。

築城にあたり清正は数々の実戦の経験を生かしたが、特に朝鮮の蔚山城の籠城による苦い経験から、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を茶臼山の平野をのぞむ一端に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120カ所の井戸、生木のままでも薪となる榎、楠の植樹、豊のしんに食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲9kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと言われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

昭和35年8月31日総工費1億8,000万円をもって、清正公の350年祭と市制70年を記念して天守閣の再建がなされた。その後昭和56年1月には、西南の役100周年記念事業として、また熊本城整備事業の一環として西大手櫓門が復元された。宇土櫓他12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇 土 櫓	1,076.32 ^{m²}	19.5 ^m		地下1階、地上5階、3層5階（地下3.3m）
長 堀		2.0	242.84	
田 子 櫓	50.95	6.23		平 家
七 間 櫓	66.07	5.06		"
十 四 間 櫓	162.75	5.72		"
四 間 櫓	46.30	5.96		"
源之進櫓	107.94	北5.602 南6.122		"
東十八間櫓	154.04			"
北十八間櫓	232.45			"
五 間 櫓	36.36			"
平 櫓	122.11			"
監 物 櫓	141.20			"
不 開 門	56.10	5.72		"
計	2,252.59			

観 覧 料 （入園料、登閣料 昭51.7.1改正）

入 園 料 大 人 100円

小中学生 50円

登 閣 料 大 人 200円

小中学生 50円

団体割引……30人以上2割引

ただし市内の小・中
学生については無料

利用状況

区分 年度	入 園		登 閣		計
	人 員	金 額	人 員	金 額	
5 5	1,354,942	120,315,590 ^円	801,126	118,550,480 ^円	238,866,070 ^円
5 6	1,422,416	126,458,150	837,101	124,316,350	250,774,500
5 7	1,269,973	111,067,400	809,034	118,527,520	229,594,920
5 8	1,268,089	110,453,100	795,943	114,808,020	225,261,120
5 9	1,356,052	119,543,400	849,660	124,346,020	243,889,420

肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を行い、観光客や一般市民に親しまれている。

ひごぎく	正式5間花壇に47品種を栽培	観賞	11月上旬
ひごしょうぶ	7間花壇4段に120品種320株を植え付け	観賞	6月上旬
ひごあきがお	22品種を500鉢に栽培		7月～9月鉢物展示場に展示
ひごしゃくやく	7間花壇4段に25品種120株を植え付け	観賞	5月上旬
ひごつばき	約1,000㎡の面積に47品種160本を移植	観賞	3月
ひござさんか	約360㎡の面積に5品種40本植え付け	観賞	12月

熊本城二の丸駐車場（民生関係に記載）

イ 動物園

市民の社会教育の場、研究の場、レクリエーションの場として、昭和4年、水前寺にある旧細川藩の成趣園東側に動物園を開園した。

当時は市の郊外に位置し、教育施設として最適であったが、周辺の都市化が進み敷地の拡張が困難になったため、昭和44年江津湖畔の現在地に移転した。

教育の役割、自然認識の場として県内はもとより、広く九州一円からの入園者には“水辺動物園”の名で親しまれている。

施設と動物

所 在 地	熊本市健軍5丁目14番2号		
敷 地 面 積	107,896 m ²		
建 物 面 積	5,929.87 m ² (事務所、倉庫、動物舎等 57 舎)		
開園年月日	昭和4年7月26日 (昭和44年7月1日移転開園)		
飼 育 動 物	哺 乳 類	64種	270点
	鳥 類	90種	853点
	ハ 虫 類	6種	105点
	計	160種	1,228点

駐 車 場

面 積	17,500 m ²		
収 容 台 数	普通車	800台	バス 10台

遊 戯 施 設

チェーンタワー、ミニSL、新幹線、メリーゴーランド、ティーカップ、観覧車、ジェットコースター、モノレール、ゴーカート、スーパーレーサー、小型のりもの、ミラーハウス

観 覧 料

	〔個人〕	〔団体〕
大人・高校生	200円	180円
小・中学生	50円	40円 (ただし、市内の小・中学生は校章又は生徒手帳持参の場合無料)
幼 児	無 料	

利用状況 (昭和59年度)

入 園 者 数	784,646 人	{	入園料収入	57,522,120 円
収 入	189,598,465 円 (内訳)		遊戯施設使用料	131,115,650 円
			売店等施設使用料	960,695 円

施設整備関係経費 (昭和59年度)

正面ゲート新築	58,450千円
“ 給配水	7,370千円
“ 電気設備	5,253千円
チェーンタワー新築	6,550千円

ウ 水前寺公園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、寛永9年（1632年）藩主細川忠利が豊前羅漢寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれを移し、藩公の遊休の茶屋を設けて成趣園（約69,000㎡）と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その假山泉石の妙は桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と云われる清らかな湧水は、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

エ 北岡自然公園

ここは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の菩提寺跡で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なっており、うっそうとした自然林にとり囲まれ、園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説で有名な悲劇の「阿部一族」の墓が並び、数々の歴史を物語っている。園内にはロックガーデンをはじめバラ園などがあり一般市民に開放されている。

オ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその後をたたない。

カ 本妙寺

九州における日蓮宗の名刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提をとむらうため大阪に建立したものであるが、肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現在地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依していたことは、軍旗に「南無妙法蓮華經」の幟を用いていたことや、有名な長島帽子を自筆の法華經の写紙で作ったことからもうかがい知ることができる。7月23日の頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物館があり、また清正に殉死した大木土佐守や金官の墓がある。

キ 藤崎宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年（935年）の建立といわれ、応神天皇（一の宮）、住吉大神（二の宮）、神功皇后（三の宮）を祭っている。毎年9月15日に行われる大祭は、通称「随兵祭り」と呼ばれ、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ク 武蔵塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡（現在のNHK）にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

ケ 岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

コ 吉田司家

藤崎宮参道の左手にある吉田司家は、相撲の神様として知られている。後鳥羽天皇の時、吉田家次が宮中に召されて相撲の行司官に任ぜられたのが始まりで、以後代々受け継がれている。初めて横綱となった関取は九州巡業の際、ここに立寄り、古式ゆたかな土俵入りが行われる。

サ 千金甲古墳

小島町、千金甲の後方山中にある古墳で、全国に紋様古墳として知られている。内部には、円や直線での珍しい紋様が描かれ、さらに全面彩色がほどこされている。このような古墳は、全国でも熊本に最も多い。

(4) 火の国まつり

昭和53年から始まった市民総参加の夜の祭典「火の国まつり」は3日間で80万人の見物客で賑わった。伝統ある祭りとして継承するため本年も8月11日～13日「おてもやん総おどり」など多彩な行事を繰り広げる。

9 産業文化会館

熊本市産業文化会館は、(1)地場産業の振興、(2)市民文化の振興奨励と創造的活動の助長推進、(3)消費生活に関する情報の提供、消費者活動の助長推進、(4)地元中小企業の共同化による近代化高度化の推進の四つの機能を有する産業文化の拠点として建設したものである。

所在地 熊本市花畑町7番10号

設置主体 熊本市

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階地下1階

敷地面積 1,914 m²

建物面積 延床面積 11,849 m² (うち駐車場429 m²)

建設費 総事業費 約26億5千万円

附属施設 駐車場 31台

開館 昭和56年3月15日

主な施設

7F 大ホール(定員700名)

6F 会議室(研修室) 7室

5F 総合展示場、熊本産業貿易振興協会工業製品常設展示場

4F 経済情報室、経済懇話室、金融指導課、日本貿易振興会熊本貿易情報センター、消費者センター

3F 小ホール、県物産館、観光情報センター、県バス協会、会館管理室

2F~B1F 産業文化会館出店者協同組合(店舗)

会館使用料

使用場所		使用時間	午 前	午 後	夜 間	冷暖房使用料
			9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	
大ホール	平 日		5,000 円	10,000 円	13,000 円	1時間につき2,000 円
	土、日、休日		6,000	12,000	16,000	
小ホール	平 日		3,000	5,000	7,000	1区分につき1,500
	土、日、休日		3,600	6,000	8,400	
第1会議室（洋室20名）			2,000	2,500	2,500	1区分につき200
第2会議室（洋室24名）			900	1,300	1,300	
第3会議室（洋室30名）			1,000	1,600	1,600	
第4会議室（和室15畳）			1,300	2,000	2,000	
第5会議室（洋室50名）			1,800	2,500	2,500	1区分につき300
第6会議室（洋室130名）			2,800	4,100	4,100	1区分につき800
視聴覚研修室（洋室60名）			1,900	2,800	2,800	1区分につき400
総合展示場（379㎡）			1日（9:00~22:00）18,950			1日3,790

（注） 使用者が入場料その他これに類するものを徴収し、又は営利を目的として使用するときの使用料は、
本表の使用料の2倍の料金とする。

会館利用状況

区 分 年 度	大 ホ ー ル							小 ホ ー ル							会 視 聴 議 室 （六室）	総 合 展 示 場
	集 式 会 ・ 大 会 典	音 楽 会 ・ 演 奏 会 ・ 演 奏 曲	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 演 ・ 講 習 会	そ の 他	計	集 式 会 ・ 大 会 典	研 究 ・ 講 習 会 ・ 講 義 会	音 楽 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	展 示 会	そ の 他	計	
56	92	107	38	24	29	35	325	50	55	43	52	46	38	3	287	2,779
57	102	108	24	42	18	53	347	44	61	2	56	95	47	9	314	3,384
58	90	115	15	56	20	62	358	17	94	0	54	119	74	3	361	3,327
59	98	117	14	49	22	47	347	27	147	2	54	179	37	7	453	3,319

利用者状況

区 分 年 度	大 ホ ー ル					小 ホ ー ル				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
56	46	49	219	11	325	66	16	198	7	287
57	33	48	259	7	347	61	10	241	2	314
58	42	45	268	3	358	60	7	283	11	361
59	40	29	273	5	347	74	12	352	15	453

10 市 民 会 館

(1) 施 設

所 在 地 熊本市桜町1番3号

敷地面積 6,659㎡

建物面積 4,408㎡

延9,015㎡

起 工 昭和41年 4月 1日

竣 工 昭和42年11月30日

開 館 昭和43年 1月 6日

建 設 費 628,500千円

構 造

ホール棟 鉄筋コンクリート造

地下1階、地上4階

会議棟 鉄筋コンクリート造

地下1階、地上2階

各階面積及び主要施設

区分	階 別	面 積	主 要 施 設
ホ ー ル 棟	地 階	659 [㎡]	オーケストラピット、エアードクト
	1 階	2,433	舞台、客席、放送室、映写室、技術室、主催者控室、ホワイエ、サンクンホワイエ、売店
	中2階	106	中継室
	2 階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
	3 階	737	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
	4 階	180	客席、センタースポット室
会 議 棟	地 階	857	空気調和機械室、ボイラー室、バッテリー室、変電気室、保守管理室
	1 階	1,248	展示ロビー、控室、第10会議室（和室）、館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、宿直室、交換機室
	2 階	1,550	大会議室、第1会議室～第9会議室ロビー、倉庫
	1部3階	185	

(2) 会館使用料及び定員

使用時間区分		午 前	午 後	夜 間	定 員
使用場所 及び使用日		午前9時から 正 午 まで	午後1時から 午後5時まで	午後 6 時から 午後10時まで	
大 ホ ー ル	平 日	10,000 ^円	20,000 ^円	25,000 ^円	固 定 席 1,826席
	土、日、休日	12,000	24,000	30,000	
大 会 議 室	平 日	2,000	4,000	5,000	移 動 席 500人
	土、日、休日	2,400	4,800	6,000	
会 議 室	第1会議室	400	600	600	小会議室 20人
	第2 "	400	600	600	" "
	第3 "	400	600	600	" "
	第4 "	400	600	600	" "
	第5 "	400	600	600	" "
	第6 "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第7 "	800	1,100	1,100	" "
	第8 "	400	600	600	小会議室 20
	第9 "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第10 "	800	1,100	1,100	和 室 "

(3) 会館利用状況

区分 年度	大 ホ ー ル							大 会 議 室								中 小 (十 議 室)	展 示 ・ ロ ビ ー
	集 式 会 ・ 大 会 典	歌 謡 シ ョ ー ・ 浪 曲 ・ 演 奏 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 演 ・ 講 習 会	そ の 他	計	集 式 会 ・ 大 会 典	研 修 会 ・ 講 習 会	講 演 会 ・ 演 奏 会	音 楽 会	演 劇 ・ 演 芸	展 示 会	ダ ン ス パ ー ティ	そ の 他	計	
55	66	149	53	57	7	19	351	75	146	44	14	68	1	43	391	4,731	191
56	60	145	42	22	12	41	322	45	131	32	9	36	2	87	342	4,670	180
57	50	125	28	32	13	38	286	70	127	43	15	33	4	67	359	4,967	159
58	26	127	28	45	14	16	256	47	117	38	5	32	4	64	307	4,371	136
59	45	163	42	41	14	17	322	67	152	43	8	44	1	40	355	5,102	156

利用者状況

区分 年度	大 ホ ー ル					大 会 議 室				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
55	48	50	248	5	351	61	20	267	43	391
56	74	45	201	2	322	87	19	192	44	342
57	63	37	186	0	286	72	17	269	1	359
58	50	21	183	2	256	73	24	209	1	307
59	70	33	218	1	322	71	17	263	4	355

(注) 57年度2～3月 2カ月間大ホールは椅子取替工事のため休館

58年度2～3月 2カ月間全館空調設備改修工事のため休館

(4) 会館自主文化事業実施状況

年度	事 業 名	実 施 月 日
57	第2回市民寄席 落語名人会	10. 1
	第7回青少年コンサート	1. 6
	第13回児童演劇教室「森のロルフ」	1. 25～27
58	開館15周年記念事業 ミュージカル「アルト・ハイデルベルク」	7. 10～11
	第8回青少年コンサート	1. 6
	第14回児童演劇教室「人魚姫」「ピノキオ」	1. 31～2. 1
	文化講演会	2. 4
59	第12回熊本音楽連盟定期演奏会モーツァルト「レクイエム」	7. 10
	第9回青少年コンサート	1. 6
	第15回児童演劇教室少年王「マチウシ」	1. 19～21

11 農 林 水 産 業

(1) 概 況

本市の農林漁業は、農地面積約4,400ha（田3,000ha 畑1,100ha 樹園地300ha）農家戸数約5,000戸からなり、稲作、野菜、果樹、花卉、畜産、水稲等の生産が行われている。

地帯別にみると、東部畑地帯は酪農、肉牛の畜産とメロン、スイカ等施設野菜のほか、レタス、甘しょ等の露地野菜が生産されている。南部水田地帯においては、水稲を基盤として、カーネーション、菊、カラー等の花卉栽培及び葉菜、果菜などの露地、施設栽培も盛んである。西部水田地帯においては、水稲のほか、メロン、スイカ、トマト等高度な施設を取り入れた施設園芸が主産地化している。また金峰山麓地帯においては、温州みかんを主体とした果樹が栽培されている。

水産については、有明海沿岸のノリ養殖、アサリ、ハマグリ、クルマエビ等の海面漁業が中心であるが、内水面漁業として、沖新地区におけるウナギ養殖のほか、画図地区で観賞魚の生産が行われている。

しかしながら、進行する都市化により、農地の減少、労働力の不足、用排水の汚染など経営環境は著しく悪化している。

市では、これらの情勢に対処し、高生産農業の実現を図るため、農業振興計画に基づき、生産基盤の整備、生産・流通体制の合理化、農漁業者の育成対策を重点施策として各種の事業を積極的に推進している。また水産業については、特に栽培漁業の推進と生産・流通体制の確立を重点にその対策を講じている。

ア 農家戸数と農家人口

区分 年度	農 家 戸 数	農 家 人 口	専 業 農 家 戸 数	兼 業 農 家 戸 数		
				1 兼	2 兼	計
5 5	5,561	25,839	1,365	1,499	2,697	4,196
5 6	5,399	24,805	1,396	1,405	2,598	4,003
5 7	5,263	24,002	1,391	1,346	2,526	3,872
5 8	5,134	23,225	1,386	1,289	2,459	3,748
5 9	5,005	22,473	1,381	1,233	2,391	3,624

（注）農林業センサス結果による各年度数値を修正

イ 農 地 面 積

（単位 ha）

区分 年度	総経営耕地面積	水 田	畑		
			普 通 畑	樹 園 地	計
5 5	4,745	3,092	1,314	339	1,653
5 6	4,657	3,057	1,261	339	1,600
5 7	4,555	3,009	1,207	339	1,546
5 8	4,489	2,982	1,168	339	1,507
5 9	4,405	2,940	1,126	339	1,465

ウ 林 野 面 積

(単位 ha)

区分 年度	総面積	国有林	民有林						
			用材林	薪炭林	竹林	特殊林	要造林地	その他	
55	1,639	456	1,183	107	911	122	2	40	-
56	1,674	490	1,184	108	912	122	2	40	-
57	1,635	451	1,184	108	912	122	2	40	-
58	1,733	483	1,250	118	988	112	2	30	-
59	1,733	483	1,250	118	988	112	2	30	-

エ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 年度	用 材 林		薪 炭 林		竹 林		特 殊 林		要造林地	その他
	面積 ha	蓄 積 m³	面積 ha	蓄 積 m³	面積 ha	蓄 積 束	面積 ha	蓄 積 m³	面積 ha	面積 ha
55	107	18,484	911	73,317	122	119,938	2	-	40	-
56	108	18,484	912	73,317	122	119,938	2	-	40	-
57	108	18,484	912	73,317	122	119,938	2	-	40	-
58	118	14,742	988	110,605	112	122,686	2	-	30	-
59	118	14,742	988	110,605	112	122,686	2	-	30	-

オ 農業生産額

(市農林水産部調)

区分 年度	水 稻		陸 稻		麦		雑 穀	
	作付面積 ha	生産額 千円	作付面積 ha	生産額 千円	作付面積 ha	生産額 千円	作付面積 ha	生産額 千円
55	2,500.0	3,557,522	56.7	35,341	400.0	180,856	230.4	56,354
56	2,230.0	3,742,624	42.0	21,508	406.0	191,236	275.0	98,440
57	2,216.0	3,220,230	55.0	40,893	440.0	198,491	290.0	102,640
58	2,227.0	3,534,000	60.0	34,632	443.0	214,328	232.0	103,720
59	2,247.0	3,759,679	62.0	45,621	502.0	343,103	175.0	80,620

そ 菜		花 卉		樹 芸		果 樹		工 芸 作 物	
作付面積 ha	生産額 千円	作付面積 ha	生産額 千円	作付面積 ha	生産額 千円	作付面積 ha	生産額 千円	作付面積 ha	生産額 千円
1,426.0	5,205,495	37.65	1,026,062	38.9	450,000	358.5	695,655	103.1	257,918
1,374.5	5,472,558	43.64	1,125,294	37.9	451,900	355.6	679,291	68.0	226,542
1,361.0	5,064,171	49.56	1,183,722	32.6	473,800	355.6	779,708	59.6	208,872
1,350.0	5,891,871	46.36	1,255,830	28.2	396,850	350.6	830,992	59.0	214,233
1,338.0	5,866,361	44.90	1,497,825	19.0	280,900	350.6	1,385,482	54.0	207,900

畜産戸数	酪 農		肉 用 牛		養 豚		馬	
	飼育数	生産額 千円	飼育数	生産額 千円	飼育数	生産額 千円	飼育数	生産額 千円
戸	頭	千円	頭	千円	頭	千円	頭	千円
398	4,552	1,737,900	1,448	635,698	32,371	1,033,480	271	181,206
352	4,343	1,714,441	1,406	609,578	29,391	1,046,181	327	186,125
328	4,394	1,830,753	1,490	603,262	24,682	926,490	327	129,132
305	4,400	1,779,679	1,528	600,556	25,651	980,507	323	129,930
286	4,409	1,757,930	1,418	628,779	25,524	963,394	376	234,810

養 鶏		めん山羊・養蜂		生産額合計
飼育数	生産額	飼育数	生産額	
羽	千円		千円	千円
14,800	63,936	-	82,112	15,199,535
14,400	70,085	-	90,253	15,726,056
12,800	47,808	-	101,052	14,911,024
10,300	38,316	-	99,417	16,104,861
8,800	32,472	-	104,457	17,189,333

カ 漁家戸数及び漁船数

年	区分	戸 数			漁 船
		総 戸 数	専 業	兼 業	動 力 船
55		1,064	60	1,004	312
56		1,060	84	976	316
57		1,054	85	969	351
58		805	191	614	349
59		809	191	618	371

(注) 58年以降は農林統計による

キ 水産物生産状況

年	区分	乾 ノ リ		貝 藻 類		海 水 漁		淡 水 漁	
		生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
		千枚	千円	t	千円	t	千円	t	千円
55		73,055	890,345	3,211	631,374	393	436,888	163	129,871
56		91,841	1,077,125	628	134,274	412	353,265	164	144,849
57		74,730	1,277,159	625	160,810	399	457,749	162	152,981
58		105,953	1,704,674	1,006	278,888	633	848,765	70	117,242
59		108,119	1,255,993	848	303,602	502	576,486	62	91,667

(注) 58年以降は農林統計による

ク 農業協同組合

名 称	所 在 地	組 合 長	組 合 員	設 立
熊本市農業協同組合	南熊本1丁目7番26号	北口政義	7,206	昭40. 4. 1
熊本秋津農業協同組合	秋津町沼山津1525番地	上田孝徳	447	23. 5. 19
供合農業協同組合	上南部町1120番地	岡本篤	427	23. 4. 30
小山戸島農業協同組合	戸島町56番地3	飯飼康孝	458	23. 5. 10
熊本市畜産農業協同組合	健軍町2432番地	酒井幸夫	216	23. 5. 31
熊飽畜産農業協同組合連合会	草葉町1番21号	岡本篤	熊飽管内4農協	33. 7. 15
熊本市中央酪農農業協同組合	本山町115番地	佐土原英俊	16	36. 8. 31
熊本市酪農農業協同組合	東本町2番地1	高木幸人	58	30. 11. 27
熊飽開拓農業協同組合	花園6丁目1117	三浦理助	37	47. 3. 27

ケ 漁業協同組合

名 称	所 在 地	組 合 長	組 合 員	設 立
松 尾 漁 業 協 同 組 合	松尾町上松尾 4411番地	正 代 健 次	177	昭 24. 6.15
小 島 漁 業 協 同 組 合	小島下町 3634 番地 2	川 上 重 幸	291	24. 6.15
沖 新 漁 業 協 同 組 合	沖新町 4164番地	井 手 正 徳	462	24. 7. 4
熊 本 市 漁 業 協 同 組 合	手取本町 1番1号	北 口 政 義	176	24. 4.22

(2) 主 要 事 業

ア 農林関係

農業振興地域整備促進事業

農業振興地域整備法に基づき、地域農業の健全な発展と農用地の確保を目的として本市では昭和46年市街化調整区域内に農業振興地域の指定を受け、整備計画をたてている。計画は地域の特性に応じ、ミカン、野菜、米、花卉、乳牛、肉牛を重点作物として選定し、これらの作物を対象として、農用地利用計画、生産基盤の整備開発計画、農地保有の合理化計画、近代化施設の整備計画など生産から流通に至る総合的な事業計画を策定している。今後とも本計画に基づき、生産性の高い自立経営農家の育成と高度な営農団地確立のため各種事業の推進を図ることとしている。

地域農政推進対策事業

意欲的に農業にとりくむ地域農業者の創意と工夫によって農用地の確保、有効利用、農業生産の担い手育成等を図り、豊かで住みよい地域づくりを目的としているが、市では昭和53年度地域指定を受け、農業振興地域関係83集落について、同63年度までの11カ年にわたり事業を実施している。

事業内容

- 総合推進事業（集落推進活動・地域農業集団育成事業など）
- 農用地高度利用促進事業（農用地利用増進、農地流動化奨励金交付など）

地域農業生産振興事業

地域の立地並びに資源を活用した生産性の高い農業を確立するため、生産流通体制の整備強化を図る。

野菜安定供給対策事業

本市における野菜需給の安定を図るため、計画的な生産・出荷体制を整備する。

水田利用再編対策事業

昭和53年度から実施されている水田利用再編対策は、米の需給均衡と農産物の総合的な自給力の向上を図ることとしている。昭和59年度からの第3期対策については、新たに他用途利用米の導入等が加わり、米と転作の100%を目標として強力に推進している。

しかしながら、本市は多くの湿田を抱えており、転作作物の集団化、定着化による農業の生産性を高めるうえからも引き続き、圃場整備、排水対策などの基盤整備の促進を図る。

区 分 \ 年 度	5 5	5 6	5 7	5 8	5 9
転 作 等 目 標 面 積 (ha)	743.2	932	948.6	856.9	847.5
転 作 等 実 施 面 積 (ha)	808.4	984	1012	901	884
転 作 (ha)	808.4	984	1012	901	818
他用途米生産面積 (ha)	—	—	—	—	66
実 施 農 家 数 (戸)	3,786	3,896	3,836	3,713	3,601
達 成 率 (%)	108.8	105.6	106.7	105.1	104.3

新地域農業生産総合振興対策事業

農産物の需給動向に即した農業生産の確保と、これに対応しうる農業生産構造の確立を図るため、主要穀物の生産拡大、果樹・花卉等の計画生産と産地体制の整備、農用地の集積による中核農家の育成確保を推進するものであるが、市では昭和57年に生産振興計画を策定し、同61年度までの5カ年にわたる各種事業を実施する。

事業内容

- 主要穀物等生産総合振興対策事業
- 特産畑作総合振興対策事業
- 果樹・花卉総合振興対策事業
- 野菜産地総合整備対策事業
- 転作促進特別対策事業

農漁業後継者育成

農漁業後継者相互の情報交換と親睦を図り、社会的、経済的地位の向上を目的に研修及びレクリエーションを主として活動している熊本市農業後継者クラブ、熊本市漁業後継者クラブ等に対し指導育成を行うとともにこれらの農漁業後継者が実施する機械の導入及び施設の設置等に対し市単独の育成資金を融資している。

なお、農漁業後継者花嫁対策として結婚祝金制度を設け、農漁業後継者の育成確保を図っている。

市営造林事業

治山、治水、水源涵養、環境保全等の目的で、昭和28年から造林事業を実施し、現在市域内をはじめ白川水系を中心に339.62haの分収林を造成し、造林事業を通し市民意識の高揚と経済林としての効用を高め、将来の財源確保を図る。

市営造林の所在地及び面積

(昭60.4.1現在)

区分	造林地名称	所在地	森林の現況				権利権限	契約期間	保安林等の 該当	備考
			植栽面積	樹種	植栽年月	林齢				
熊本市内	国連加盟記念林	熊本市清水町万石	0.67	ヒノキ	昭33.4	28	地上権	昭和78年 (45年間)	無	市地主 6分4分
	市制70周年記念林	熊本市上高橋町烏帽子	6.21	ヒノキ	36.3	25	部分林契約	昭和81年 (45年間)	土砂流出防備 保安林	市国 7分3分
			5.61	ヒノキ	37.3	24				市国 3分
	森の都宣言記念林	熊本市松尾町上松尾	15.00	ヒノキ	49.3	12	分収造林契約	昭和88年 (40年間)	無	市地主 6分4分
			3.70	ヒノキ	50.3	11				
	森の都宣言記念拡大林 皆代山団地	熊本市松尾町上松尾 関通団地	6.03	ヒノキ	50.3	11	分収造林契約	昭和98年 (50年間)	無	市地主 6分4分
	森の都宣言記念拡大林 関通団地		5.07	ヒノキ	51.3	10		昭和100年 (50年間)		
	地方自治30周年及び 熊本50万都市記念林	熊本市池上町平	4.50	ヒノキ	53.3	8	部分林契約	昭和91年 (40年間)	土砂流出防備 保安林	市国 7分3分
	市制90周年記念林	熊本市池上町平	4.71	ヒノキ	55.3	6	部分林契約	昭和93年 (40年間)	土砂流出防備 保安林	市国 7分3分
	健康都市宣言記念林	熊本市花園町猪の平	4.52	ヒノキ	56.3	5	部分林契約	昭和94年 (40年間)	土砂流出防備 保安林	市国 7分3分
熊本市内	新市庁舎落成記念林 小計	熊本市池上町平	3.21	ヒノキ	57.3	4	部分林契約	昭和95年 (40年間)	土砂流出防備 保安林	市国 7分3分
			59.23							
熊本市内	森の都宣言10周年記念林	熊本市北部町万楽寺	3.23	ヒノキ	58.3	3	部分林契約	昭和101年 (45年間)	土砂流出防備 保安林	市国 7分3分
	森の都宣言10周年記念 拡大林	熊本市北部町万楽寺	3.66	ヒノキ	59.3	2	部分林契約	昭和101年 (45年間)	土砂流出防備 保安林	市国 7分3分
	ふれあいの森林記念林 大野野団地	熊本市北部町万楽寺	1.22	ヒノキ	60.3	1	部分林契約	昭和103年 (46年間)	土砂流出防備 保安林	市国 7分3分
	ふれあいの森林記念林 八久保団地	熊本市北部町貢	4.45	ヒノキ	60.3	1	分収造林契約	昭和108年 (50年間)	土砂流出防備 保安林	市国 7分3分
	ふれあいの森林記念林 平床団地	熊本市北部町貢	0.64	ヒノキ	60.3	1	分収造林契約	昭和108年 (50年間)	土砂流出防備 保安林	市国 7分3分
	小計		13.20							
阿蘇地区	講和記念林波野団地	阿蘇郡波野村波野	5.53	スギ	28.4	33	地上権	昭和68年 (40年間)	無	市地主 6分4分
	講和記念林中江団地	阿蘇郡波野村中江	6.12	スギ	28.4	33	地上権	昭和68年 (40年間)	無	市地主 6分4分
	熊本市民の山	阿蘇郡白水村中松	0.21	マツ	44.3	16	地上権	昭和95年 (65年間)	公衆の保健 保安林 水源かん養 保安林	市村 6分4分
			3.46	マツ	44.3	16				
			0.61	ヒノキ	29.4	32				
			0.78	ヒノキ	29.4	32				
			0.41	ヤシヤブシ						
			9.93	ヒノキ	44.3	16				
			6.51	マツ	44.3	16				
			1.20	マツ	44.3	16				
			14.70	マツ・クスギ	59.2	1				
	明治100年記念拡大 林小森団地	阿蘇郡西原村小森	3.39	ヒノキ	34.4	28	地上権	昭和92年 (48年間)	水源かん養 保安林	市村 6分4分
			20.00	ヒノキ	45.3	16				
			15.00	ヒノキ	46.3	15				
			12.45	ヒノキ	47.3	14				
菊池地区	明治100年記念拡大 林宮山団地	阿蘇郡西原村宮山	15.54	ヒノキ	48.3	13	地上権	昭和87年 (45年間)	水源かん養 保安林	市地主 6分4分
			8.00	ヒノキ	48.3	13				
	小計		123.84							
	オリンピック記念林	菊池郡大津町真木	9.00	スギ・ヒノキ	40.3	21	地上権	昭和84年 (45年間)	水源かん養 保安林	市地主 6分4分
			10.00	スギ・ヒノキ	41.3	20				
			10.00	スギ・ヒノキ	42.3	19				
			6.35	スギ・ヒノキ	43.3	18				
	明治100年記念林弥 護山団地	菊池郡大津町真木	1.18	スギ・ヒノキ	43.3	18	地上権	昭和87年 (45年間)	水源かん養 保安林	市地主 6分4分
			12.92	スギ・ヒノキ	44.3	17				
			11.30	ヒノキ	44.3	17				
			11.00	ヒノキ	47.3	14				
	明治100年記念林花 見ヶ峯団地	菊池郡大津町真木 見ヶ峯団地	1.36	スギ・ヒノキ	43.3	18				
			1.11	スギ・ヒノキ	43.3	18				
			10.00	ヒノキ	45.3	16				
			7.00	ヒノキ	46.3	15				
			9.73	ヒノキ	47.3	14				
			1.38	ヒノキ	49.3	12				
			2.90	ヒノキ	49.3	12				
			3.40	ヒノキ	50.3	11				
			2.20	ヒノキ	51.3	10				
			1.95	ヒノキ	59.3	2				
			4.00	ヒノキ	59.3	2				
			3.86	ヒノキ	60.3	1				
菊池地区	明治100年記念林東 野団地	菊池郡大津町真木	6.27	スギ・ヒノキ	46.3	15	地上権	昭和89年 (45年間)	無	市地主 6分4分
			1.34	ヒノキ	60.3	1				
			9.85	スギ・ヒノキ	45.3	16				
			5.73	スギ・ヒノキ	46.3	15				
	小計		2.89	ヒノキ	51.3	10	地上権	昭和89年 (45年間)	無	市地主 6分4分
			2.94	ヒノキ	52.3	9				
	合計		345.93							

市民農園

都市化の進展に伴い、市民の自然を求める声は日増しに高まっている。これに応じて、市民が自然に親しみ健康で明るい市民生活を享受して本市が標ぼうする健康都市実現の一助とするため市街化区域内の低利用農地を利用して５９年度より５ヶ所の市民農園を開設している。

名 称	所 在 地	区 画 数
茶屋の本市民農園	熊本市龍田町弓削茶屋の本	130
二本堂 "	" 長嶺町二本堂	103
月出山 "	" 健軍町月出山	119
上江津 "	" 江津２丁目	78
田 迎 "	" 田迎町田迎	92

イ 畜産関係

優良種畜導入事業

畜産経営の安定化を期するため、本市畜産振興資金の貸付け等により、能力・品質等経済性の高い優良種畜の導入を促進し、資質の改良・増殖を積極的にすすめている。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

畜産の振興を促進するため、本市振興資金及び系統資金等の利用による肉牛・肉馬・肉豚を導入し肉畜の増殖に努めるとともに粗飼料自給率の向上を図り、畜産経営の改善強化を推進している。

畜産振興対策事業

肉牛、肉馬の生産基盤としての繁殖を奨励するために、繁殖技術の向上対策、子畜に対しての生産奨励事業を実施している。

飼料作物生産振興対策事業

畜産経営はその大部分を輸入飼料に依存しているため、その経営が不安定である。そこで本市においても国・県の施策に基づき地域畜産総合対策事業、水田利用再編対策事業等に取り組むことによって飼料作物の作付を積極的に推進し、生産コストの低減による畜産経営の安定に努めている。

畜産環境保全整備事業

都市化の進展に伴い、畜産経営環境は厳しいものになっているが、この対策として畜舎消毒用薬剤の配布、本市振興資金ならびに地域畜産総合対策事業によるふん尿処理施設の整備、畜舎の移転等を推進しながら、畜産経営の改善に努めている。

総合畜産品評会

家畜の改良増殖並びに畜産経営の合理化のため、本会を通じて畜産農家の一層の生産意欲と連帯意識の高揚を図り、併せて畜産農家の所得増大と畜産物の安定的供給を図ることを目的に開催している。

家畜防疫衛生対策推進事業

各種疾病の発生予防のために家畜防疫衛生対策に基づきその啓蒙及び指導の推進に努めている。

ウ 水産関係

漁業経営安定対策事業

漁業の経営安定を図るため、制度資金の円滑な活用を図ると共に市振興資金の貸付けにより、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖設備の近代化等を促進している。

魚貝類増殖対策事業

魚貝類の増殖を図るため淡水魚、クルマエビ等の放流事業を実施する一方、栽培漁業の推進を図るため、熊本県栽培漁業協会へ出捐している。

又、養殖技術の指導徹底により漁業生産の向上と経営の安定に努めている。

漁港整備事業

漁業の基盤である漁港施設の整備事業を促進し、漁業生産活動の円滑化を図っている。

エ 耕地関係

一般土地改良事業

都市化の拡大に伴い専業農家の減少と兼業化の進行及び労働力の減少による農地利用率の低下、また都市排水の増大等により農業経営は環境の悪化をたどっている現状にある。

これらに対応するために用排水路整備と水田転換整備を積極的に推進し、農業の近代化と農業経営の安定を図るものである。

年度	事業内容	予定額	年度	事業内容	予定額
60	6,500 ^m	530,000 ^{千円}	61	6,500 ^m	530,000 ^{千円}

用水路下水化対策事業

都市化の進展に伴う用水路の汚染化に対処するため、昭和42年度から都市排水の依存度の高い主要水系の浚渫及び改良を実施している。

昭和42～59年度の実施状況は、渡鹿堰外3水系で水路総延長45,662mのうち38,740mとなっている。

なお、今後の計画は次の通りである。

年度	事業内容	予定額	年度	事業内容	予定額
60	500 ^m	50,000 ^{千円}	63	500 ^m	50,000 ^{千円}
61	500	50,000	64	500	50,000
62	500	50,000	65	500	50,000

用排水路整備特別対策事業

湛水防除事業の推進と共に、その効果を一層高めるため、排水機場及び関係河川への流下促進を図るため幹線用排水路を整備するもので、昭和51～59年度までに総延長46,367mのうち16,017mを実施した。

なお、今後の計画は次の通りである。

年度	事業内容	予 定 額	年度	事業内容	予 定 額
	m	千円		m	千円
60	1,800	210,000	61	1,800	210,000

樹園地農道整備事業（県営）

本市西部の中山間樹園地を対象として農道の新設、改良を実施するものである。計画にあたっては、地区内を南北に縦断する農道を幹線としたこれに接続する支線道路を整備することにより、農業生産、農作物流通の合理化と地区農業の生産性の向上を図るものである。

地区名 区分	松 尾 地 区	平 山 地 区	金 峰 地 区
総 事 業 費	605,000 千円	454,500 千円	579,800 千円
計 画 年 度	昭和57～61年度	昭和58～62年度	昭和59～63年度
延 長	4,480 m	5,464 m	5,218 m
負 担 区 分	国50% 県30% 市20%	国45% 県30% 市25%	国50% 県30% 市20%

団体営農道整備事業

本事業は上南部町の水田37ha、高砂の畑31haを対象として農道の整備（舗装）を実施するものである。整備することにより農作物の荷傷み防止と農作業機械の走行費用の軽減及び維持管理費の節減により農業生産性の向上を図るものである。

地区名 区分	上 南 部 地 区	高 砂 地 区
総 事 業 費	51,900 千円	72,600 千円
計 画 年 度	昭和58～61年度	昭和59～62年度
延 長	1,684 m	1,464 m
負 担 区 分	国(補助)40% 県(補助)10% 市50%	国(補助)45% 県(補助)10% 市45%

秋津地区圃場整備事業（県営）

本市の東南端に位置し、木山川と秋津川及び矢形川に挟まれた平坦な水田地帯である。本地域の圃場は不整備かつ狭小で河川にはさまれている為、排水が悪く多数のクリークが存在する湿地帯である。よって系統的に用排水路、農道を整備し、農地の集団化を行い、野菜稲作の複合経営を推進し、生産性の向上及び農業所得の拡大を図るものである。

総 事 業 費	2,797,000 千円
計 画 年 度	昭和55～62年度
受 益 面 積	196 ha
負 担 区 分	国45% 県27.5% 市8% 益城町2% 地元17.5%

中島地区排水対策特別事業（県営）

本市の西部に位置し、白川と除川に囲まれた639haの旧干拓地である。

地区の排水は樋門により有明海へ排水されているが、降雨時と満潮が重なった場合と現在の排水機では完全に排水する事が出来ないで新たに100%の排水を計画し複合的な営農形体に切り替え農家経営の安定と向上を図るものである。

区分	地区名	南 部 地 区	北 部 地 区	東 部 地 区
総 事 業 費		504,000千円	363,000千円	503,000千円
事 業 量		ポンプ口径900mm 4台	ポンプ口径900mm 3台	排水路延長 3,750 m
計 画 年 度		昭和57～61年度	昭和57～61年度	昭和58～63年度
受 益 面 積		86ha	63ha	213ha
負 担 区 分		国50% 県25% 市25%	国50% 県25% 市25%	国50% 県25% 市25%

湛水防除事業（県営）

地区の排水は樋門により排水されているが近年河床の上昇により排水状況は悪化の一途をたどり早急な対策が必要である。このようなことから本事業を実施し水田作付体系の高度化、営農労力節減などにより地区農業の生産性の向上を図るものである。

区分	地区名	城 山 地 区	梅 洞 地 区
総 事 業 費		578,000千円	385,000千円
事 業 量		ポンプ口径800mm2台	ポンプ口径800mm2台
計 画 年 度		昭和57～60年度	昭和59～62年度
受 益 面 積		62ha	51ha
負 担 区 分		国55% 県25.5% 市19.5%	国55% 県25.5% 市19.5%

農業用河川工作物応急対策事業（県営）

本市中心部を貫流する白川に設置された取入堰のうち老朽化が著しい2堰（渡鹿堰、井樋山堰）について用水の確保、護岸決壊による民家被害を防止するため本事業を実施するものである。

区分	地区名	渡 鹿 地 区	井 樋 山 地 区
総 事 業 費		337,000千円	197,000千円
事 業 量		取入堰延長180m	取入堰延長194m
計 画 年 度		昭和55～60年度	昭和54～61年度
受 益 面 積		627ha	400ha
負 担 区 分		国60% 県30% 市10%	国60% 県30% 市10%

(3) 農林漁業振興資金貸付

ア 農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸付けをする組合等	貸付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法
農林資金	農業協同組合 銀行	施設資金(果樹にかかるものを除く) 温室、ハウス、灌水 加温、防除、農産物 貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 (共同施設については 100%以内)	3年以内	年利3.5 %以内	元金均等年 賦払
		果樹経営安定資金 灌水加温、防除、貯蔵 運搬等の施設	事業費の80%以内 (共同施設については 100%以内)	5年以内		
		農業機械資金 耕うん整地用機具、栽 培管理用機具、防除用 機具、収穫調整用機具 等	事業費の80%以内 (共同購入等につい ては100%以内)	3年以内		
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の80%以内 (共同購入等につい ては100%以内)	5年以内		
農業及び 漁業者 育成資金	農業協同組合 漁業協同組合 銀行	農業及び漁業後継者が新 しく実施する家畜、種苗 養殖用稚魚、資材、機械 等の購入及び施設の設置 等	1人につき100万円 以内	3年以内	なし	元金均等年 賦払
畜産資金	農業協同組合 銀行	種畜導入資金	乳牛(牝) 1頭につき35万円以内	4年以内	年利3.5 %以内	元金均等年 賦払
			繁殖肉牛 1頭につき35万円以内	4年以内		
			馬1頭につき35万円以内	4年以内		
		家畜導入資金	豚1頭につき10万円以内	3年以内	なし	一時払
			肉用牛 1頭につき30万円以内	2年以内		
		畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は 器具の購入等	乳用雄牛1頭10万円以内 肉用馬1頭につき30万円以内 豚1頭につき2万円以内	年度内	年利3.5 %以内	元金均等年 賦払
		畜産ふん尿処理施設資金	1件につき100万円以内	3年以内	なし	元金均等年 賦払
		畜舎移転資金	1件につき100万円以内	3年以内		
水産資金	漁業協同組合 農業協同組合 銀行	資材種苗 (海面)	1件につき50万円以内	年度内	年利3.5 %以内	一時払
		機械器具 (海面)	1台につき50万円以内	3年以内		元金均等年 賦払
		養殖施設 (内水面)	1件につき100万円以内	3年以内		元金均等年 賦払
		種魚(内水面)	1件につき100万円以内	年度内		一時払
		稚魚(")	1件につき100万円以内	2年以内		元金均等年 賦払
		漁船建造	1隻につき100万円以内	5年以内		元金均等年 賦払

イ 貸付状況

資金名	区 分	58 年 度		59 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
農 林 施 設 資 金		26	29,430	22	20,030
果 樹 経 営 安 定 資 金		12	7,200	10	5,460
農 林 機 械 資 金		91	64,354	122	91,420
農 林 種 苗 資 材 資 金		16	13,420	9	7,400
農業及び漁業後継者育成資金		32	29,000	22	22,000
種 畜 導 入 資 金		61	37,800	58	37,800
家 畜 導 入 資 金		63	129,300	55	132,300
畜 産 施 設 資 金		14	4,500	7	2,100
ふ ん 尿 処 理 施 設 資 金		12	3,900	5	1,500
畜 舎 移 転 建 設 資 金		1	800	4	5,200
養 殖 資 材 種 苗 資 金		57	25,000	63	29,000
養 殖 機 械 器 具 資 金		37	13,000	33	14,000
養 殖 施 設 資 金		3	2,000	3	1,000
種 魚 ・ 稚 魚 資 金		14	9,500	13	7,000
漁 船 建 造 資 金		23	11,500	24	12,000

12 食肉センター

- 昭和13年 9月 市営と畜場として創業開始
- “ 20年 戦災により焼失、応急施設により業務継続
- “ 40年 4月 旧と畜場を廃止、隣接地を買収し食肉センターを建設（総工費2億1千万円）
- “ 40年10月 食肉卸売市場開設
- “ 44年 8月 食肉衛生検査所を開設
- “ 51年 総工費1億5千万円で業務棟増改築及び公害対策を実施した

(1) 施 設

所在地 熊本市南熊本2丁目3番1号

敷地面積 10,443㎡

施設名称	構 造	面積	能力	備 考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	272㎡		1階143㎡ 2階129㎡
懸 肉 室	鉄筋コンクリート、一部	200		
食 肉 卸 売 場	屋根鉄骨コンクリート	569		昭48.7冷房設備
冷 蔵 庫	〃	466	豚換算 750頭	昭39.12 192㎡設置 昭42.11 240㎡増設 昭55.3 34㎡増設
と 室	〃	863		解体室661㎡ 内臓処理室177㎡ 畜糞処理室25㎡
け い 留 所	鉄筋コンクリート	478.9		小動物収容所320㎡ 大動物抑留所158.9㎡
病 畜 と 室	鉄筋コンクリート	70		
浄 化 槽	活性汚泥方式		日間処理 能力 750t	昭40.3 250t 設置 昭42.6 250t 増設 昭48.10 250t 増設
焼 却 炉	鉄筋スレート葺	820.1	2 基	2t処理炉2基
出 荷 者 控 室	木造亜鉛引鉄板葺	48		
食肉衛生検査所	鉄筋コンクリート2階建	242		1階121㎡ 2階121㎡

(2) と 殺 頭 数

区分	年度	55	56	57	58	59
牛		6,804	7,246(716)	7,143(444)	7,736(397)	7,940(452)
馬		3,361	3,503	3,961	4,384	4,686
豚		219,244	238,390(128,321)	217,656(115,357)	199,443(104,374)	165,063(80,882)
牛 (60kg以下)		104	116	216	321	111
幼 駒		5	—	—	3	1
緬山羊	20kg以上	2	2	5	2	—
	20kg以下	—	—	—	—	—
計		229,520	249,257(129,037)	228,981(115,801)	211,889(104,771)	177,801(81,334)

(注) () は上場頭数を示す

(3) 使用料及び手数料

(単位 円)

使用料 手数料	区分	牛	馬	豚	牛 (60kg以下)	幼 駒	緬 山 羊	改正年月日
							20kg以上 20kg以下	
と畜場使用料		1,100	1,100	600	250	450	150 50	昭58.4.1
解 体 料		2,000	2,000	450	150			昭55.5.22
検 査 手 数 料		400	400	200	100	300	50 50	昭54.6.1
格 付 手 数 料		270		75				昭57.11.1
冷蔵庫使用料		180	180	90	90	90	90 90	昭58.4.1
市 場 使 用 料	売上金額の1,000分の2							昭48.1

(4) と畜場内と殺検査数(食肉衛生検査所)

(昭和59年度)

種別 区分	牛		と く	馬	豚	緬山羊	計
	役肉用種	乳用種					
頭数(頭)	3,848	3,862	341	4,687	165,063	0	177,801

13 農 業 委 員 会

(1) 農地等利用関係の調整

ア 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用等についての許認可並びに証明事務を行っている。

農地法関係申請処理状況

(昭和59年度)

農 区	項 目 地区名	法 3 条 (所有権移転)		法 3 条 (使用貸借権・賃 借権の設定・移転)		法 4～5 条 (宅地等への転用 不要許可転用含む)		法 20 条 (賃貸借契 約の解約)		非農地証明		その 他の 申請	合 計
		件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	件数
1	島崎 横手 花園 池田	15	42,170	8	38,171	95	62,347	7	18,273	2	1,467	2	129
2	春日 二本木 新土河原 蓮台 寺 八島 田崎	1	36			31	11,641			1	611		33
3	春竹 本莊 本山					15	5,821	1	66				16
4	函図	18	32,841	7	36,032	28	11,419	9	5,886	3	1,204	5	70
5	健軍 神水	1	87	1	2,974	141	86,458	3	3,590				146
6	清水	23	12,221	3	18,541	90	58,497	9	7,326				125
7	薄場 島 上ノ 郷 蔵 八幡 合志 刈草 白藤	8	12,437			38	18,965	4	5,309				50
8	世安 十徳寺 平田 近見 高江 南高江	22	22,619			58	513,469	3	3,758	1	198		84
9	大江 出水 渡鹿 保田窪 新南部	5	4,657	1	6,467	121	79,149	5	2,482			10	142
10	元三 野田 八幡	12	17,759	4	31,175	26	15,939	2	1,825				44
11	田迎	9	11,748	8	43,055	44	29,828	2	4,208			3	66
12	御幸	25	40,453	9	53,242	40	29,676	2	3,428	1	446	6	83
13	池上 戸坂 谷尾崎 上高橋	8	13,447	2	12,515	18	6,295					1	29
14	城山	13	28,465	4	33,378	36	30,583	7	4,406				60
15	秋津	29	78,622	5	34,181	61	293,675	3	2,458				98
16	松尾	27	49,162	11	89,697	17	21,552	1	1,573			2	58
17	小島	29	48,317	11	56,137	11	7,139	2	3,911	1	89	1	55
18	龍田	7	4,401	2	30,709	96	70,426			2	394	1	108
19	中島 沖新 中原	29	80,534	9	100,834	25	15,184	1	3,037				64
20	平山 鹿埴瀬 弓削 石原 中 江 吉原 上南 部 下南部	11	18,045	5	50,260	52	34,516	2	7,810				70
21	長嶺 御領	4	28,858	2	11,254	82	40,151	1	2,214			2	91
22	戸島 小山	21	44,204	5	4,745	75	51,110	7	18,285			4	112
	合 計	317	591,083	97	653,367	1,200	1,493,840	71	99,845	11	4,409	37	1,733

農地転用状況

区分 年度	個 人		法 人		公 共 団 体		合 計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
55	1,133	481,902 ^{m²}	271	327,763 ^{m²}	51	199,080 ^{m²}	1,455	1,008,745 ^{m²}
56	1,030	442,671	239	294,201	47	145,242	1,316	882,114
57	1,073	440,971	207	287,704	32	293,633	1,312	1,022,308
58	933	384,448	202	196,986	18	84,984	1,153	666,418
59	953	444,776	214	400,219	33	648,845	1,200	1,493,840

イ 農地等利用関係紛争処理事業

農地等の利用関係についての争議防止を図るとともに、利用関係紛争について和解の仲介を行っている。

ウ 農地移動適正化あっせん事業

農業振興地域整備計画に基づき農用地区域内にある農地の権利取得について、経営規模拡大、集団化など農地保有の合理化に資するよう適正なあっせんを実施している。

(2) 農用地利用増進事業

農用地の確保、有効利用、農業生産の中核的担い手育成等を図るため、農用地区域内にある農地を対象に事業を実施している。

利用権設定状況

区分 年度	種 別	件数	期 間	面 積			農地流動化奨励金 交 付 額
				田	畑	合 計	
55	利用権設定	15	3年以上6年未満	— ^{m²}	— ^{m²}	— ^{m²}	円 1,851,400
			6年以上10年未満	14,214	78,520	92,734	
	利用権移転			—	—	—	
	計	15		14,214	78,520	92,734	
56	利用権設定	102	3年以上6年未満	3,090	77,740	80,830	7,056,100
			6年以上10年未満	14,962	298,270	313,232	
	利用権移転			—	—	—	
	計	102		18,052	367,010	394,062	
57	利用権設定	21	3年以上6年未満	3,873	13,977	17,850	1,809,300
			6年以上10年未満	41,180	40,602	81,782	
	利用権移転			—	—	—	
	計	21		45,053	54,579	99,632	
58	利用権設定	66	3年以上6年未満	13,739	39,751	53,490	5,401,600
			6年以上10年未満	12,320	116,304	128,624	
			10年以上	34,271	42,386.91	76,657.91	
	利用権移転	2		1,890	604	2,494	
	計	68		62,220	199,045.91	261,265.91	
59	利用権設定	84 (12)	3年以上6年未満	27,922 (3,090)	15,724 (27,932)	43,646 (31,022)	5,260,900
			6年以上10年未満	35,396	64,594 (13,525)	99,990 (13,525)	
			10年以上	57,176	48,322	105,498	
	利用権移転			—	—	—	
	計	84 (12)		120,494 (3,090)	128,640 (41,457)	249,134 (44,547)	

(注) ()内の数字は再設定分

(3) 農業者育成対策

ア 農業者年金業務

農業者の老後生活の安定、経営移譲による農業後継者の育成、確保と経営規模の拡大を目的とする業務を行っている。

加入・受給状況

(昭 60. 4.1 現在)

種 別	加 入 予 定 者	加 入 届 出 者	被 保 険 者	年 金 受 給 者	
				経 営 移 譲 年 金	老 齢 年 金
当 然 加 入	1,840人	1,788人	953人	380人	186人
任 意 加 入	541	413	339	15	3
計	2,381	2,201	1,292	395	189

イ 自作農資金業務

農業者の経営規模拡大または経営維持を図るための農地取得資金、自作農維持資金の貸付資格認定に関する業務を行っている。